

島根県農林水産基本計画「隠岐地域」

【林業】

(1) 林業のコスト低減

項目	県の目標	隠岐のR2目標	隠岐の主な行動 (R2年)
① 原木生産の低コスト化	路網の整備、高性能林業機械の導入と効率的な稼働、高い技術力を持った技術者の配置により、原木生産コストを現状から5%以上削減	現在の原木生産コスト2,690千円/haを5年後5%削減に向け右記支援開始 (参考) 原木生産目標 (R1)21,662㎡ ⇒(R2)22,800㎡	・「原木生産コスト低減計画(事業体強化の5カ年方針)」の策定(6事業体) ・原木生産の低コスト化に資する「循環型林業拠点団地」の設定(2団地) ・林業専用道(2拠点団地)検討、森林作業道(6事業体)の開設 ・高性能林業機械等の導入・計画(6事業体) ・技術力の高い技術者配置(技術研修会等開催)
② 再造林の低コスト化	コンテナ苗の活用等による一貫作業の徹底、低密度植栽の推進等により、再造林コストを現状から18%以上削減	現在の再造林コスト1,605千円/haを5年後18%削減に向け右記支援開始 (参考) 低密度再造林目標(R1)20ha ⇒(R2)35ha	・伐採から再造林を間を置かずに実施する「一貫作業」の徹底(実施率100%) ・年間を通じて植栽が可能な「コンテナ苗(ポット苗)」の生産(7万本) ・低密度植栽(2000本/ha植)の推進(現状51%)

(2) 原木が高値で取引される環境整備

項目	県の目標	隠岐のR2目標	隠岐の主な行動 (R2年)
① 製材用原木の需要拡大と安定供給	製材工場の新設・規模拡大により、製材用原木の県内需要量を100千㎡から131千㎡以上へ増加させ、単位面積当たりの原木販売額を現状から5%以上向上	現在の製材用原木の割合27%を5年後5%アップに向け右記支援開始 (参考) 製材用原木供給目標 (R1)5,765㎡ ⇒(R2)6,070㎡	・「原木販売額向上計画(事業体強化の5カ年方針)」の策定(6事業体) ・島外製材所への製材用原木直送拡大に向けたPR強化 ・ウッドヒル隠岐を核にした「ウッドコンビナート構想」(木材流通ビジョン)策定
② 高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大	県外への出荷拡大を図るとともに、「しまねの木活用工務店」を増やすことで、県産木製品の使用割合を高め、高品質・高付加価値製品の出荷割合を44%から50%以上へ増加	現在の高品質製品出荷割合59%をさらなるアップに向け右記支援開始 (参考) 製品総出荷目標 (R1)1759㎡ ⇒(R2)1,800㎡	・「しまねの木」活用工務店の確保(10社程度) ・人工乾燥施設の改修や、天然乾燥ハウスを併用した低コスト・高品質製品生産による既存取引先とのパイプ強化 ・県外出荷拡大に向けた新規供給先の開拓(大阪等での製品常設展示等)

(3) 林業就業者の確保

項目	県の目標	隠岐のR2目標	隠岐の主な行動 (R2年)
① 新規林業就業者の確保	農林大学校林業科の機能強化や高校生への林業教育の充実、県内外の若者を対象とした勧誘活動の強化などにより、新規林業就業者を現状より年10人程度多い年間80人以上確保	新規就業者3~5名程度確保 農林大進学者 1~2名確保	・隠岐の高校生を対象とした林業教育や現場体験の実施(隠岐高校、隠岐水産高校、隠岐島前高校) ・農林大や林業の魅力PR活動強化(全戸チラシ配布等)
② 林業就業者の定着強化	林業事業体が自ら取り組む「島根林業魅力向上プログラム」の充実と「しまね林業士制度」の推進により、林業事業体の5年定着率を現状60%から70%以上へ	現在の84名の就業者について、5年以上定着(見込み含む)している林業就業者を85名程度確保	・各林業事業体の「島根林業魅力向上プログラム」(経営体質強化や就労環境改善等による就業者の確保・定着を目指すプログラム)の着実な実施に向けた支援指導助言